

SEMI D39-0704 (Reapproved 0710) FPD 偏光板用マーカの仕様

免責事項:この SEMI スタンドアードは、投票により作成された英語版が正式なものであり、日本語版は日本の利用者各位の便宜のために作成したものです。万が一英語と日本語とに差異がある場合には英語版記載内容が優先されます。

本スタンダードは、global Flat Panel Display – Materials & Components Committee で技術的に承認されている。現版は 2010 年 5 月 21 日、global Audits and Reviews Subcommittee にて発行が承認された。2010 年 6 月に www.semi.org で入手可能となる。初版は 2004 年 7 月発行。

1 目的

1.1 FPD 偏光板用マーカは、従来、その特定軸の(光学的)方向を示すために用いられてきたが、その後用途が拡がり、偏光板の表裏区別や機種区別にまで使用されるようになった。この結果、偏光板用マーカの形状や色の種類が煩雑化することとなった。

1.2 本文書は、FPD 偏光板の方向性表示に用いられる、統一マーカの仕様を規定する。

1.3 本文書は、LCD パネルの、製造工程、品質管理、設計業務に適用される。

2 範囲

2.1 本文書は、FPD 偏光板上のマーカ仕様を規定する。

注意: このスタンダードはその使用に関連したすべての安全問題を取り扱うことを意図していない。このスタンダードの使用者は、その責任において、適切な安全および健康上実施すべき事柄を確立し、また使用前に法規制やその他の制限への適用性を判断するものである。

3 参照スタンダード

3.1 なし

4 用語

4.1 なし

5 要求条件

5.1 FPD 偏光板上のマーカは、偏光板の特定方向を示すことを用途としなければならない。

5.2 マーカの仕様

5.2.1 マーカは、保護フィルムの特定位置にあつて、下記の簡潔な表示を施すものでなければならない。

円: 

三角形 

矢印 

注意: SEMI は、本書に定められたスタンダードが個々のケースに適するか否かの保証も言明もしていない。スタンダードの適、不適を判断するのは、利用者各位の責任となる。また利用者各位は、ここに記載されている製造者の指示、製品ラベル、製品データシート、そのほかの関連文献を必ず参照のこと。なお、このスタンダードは予告なしに変更されることがある。

このスタンダードを発行することにより、SEMI は、このスタンダードの中に記載された各項目に関連する特許権または著作権の効力の有無について責任ある立場にはない。各特許権または著作権の有効性および権利侵害の危険性についての判断は、このスタンダードを使用する利用者各位の責任となる。

免責事項: この SEMI スタンダードは、投票により作成された英語版が正式なものであり、日本語版は日本の利用者各位の便宜のために作成したものです。万が一英語と日本語とに差異がある場合には英語版記載内容が優先されます。